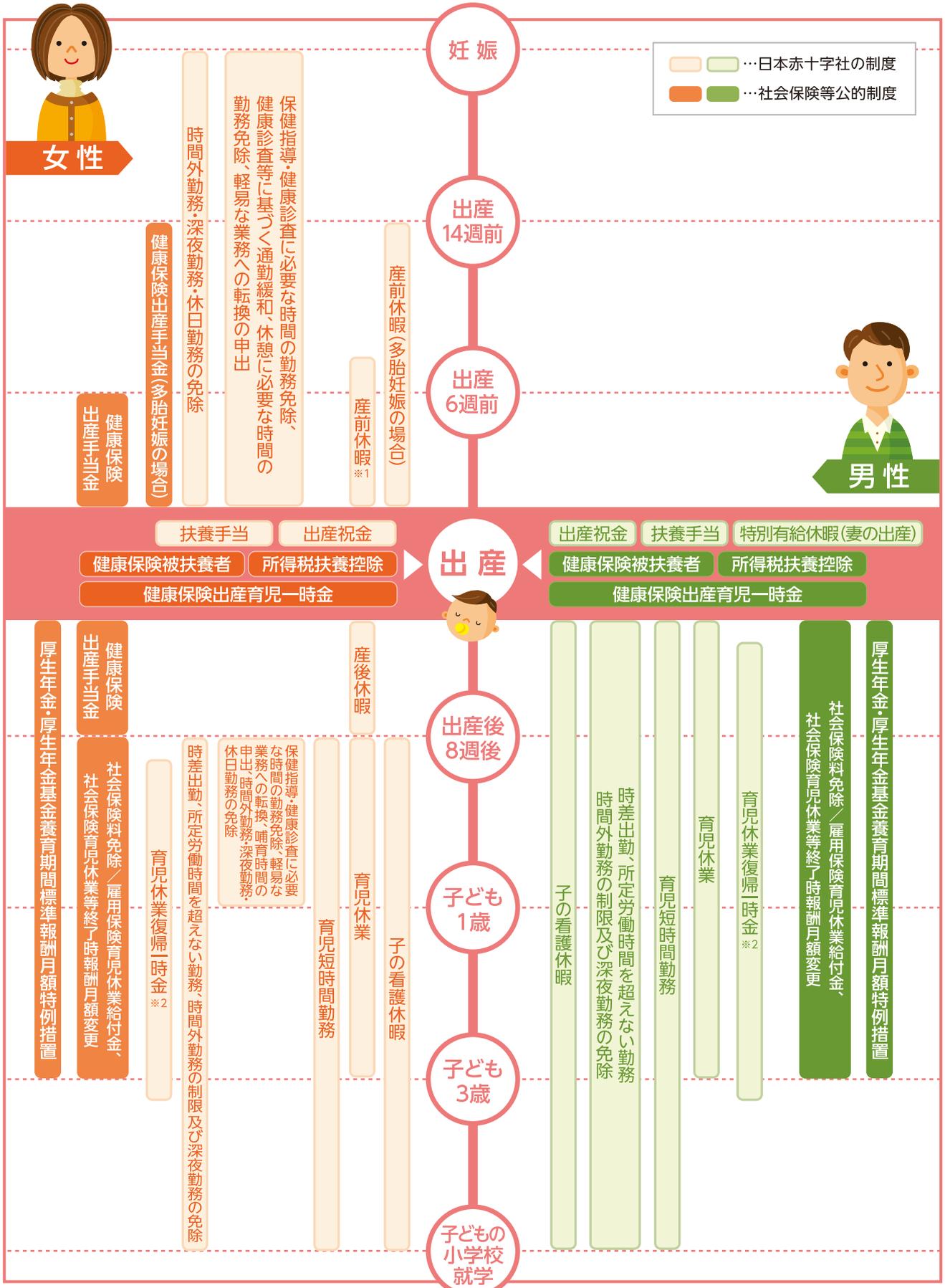


主な妊娠・出産・育児のための支援制度



※1…産前休暇は、出産7週前から取得することができます。なお、出産手当金は出産6週前から支給されます。

※2…育児休業から復帰後、引き続き勤務して6カ月を経過した場合に支給されます。